

ポストコロナの生活様式と都市経営

—危機管理と人口減少、移住と出生、対話と学校—

東京都立大学人文社会学部 教授 山下 祐介

ポストコロナがどんな社会になるのか関心が集まっている。まず、大きな災害の後によい社会が生まれるという幻想は持つべきではない。危機は人をあらぬ方向へと誘う。人口減少危機から始まった地方創生がその先例である。地方移住もそこから始まる。人口減少危機に必要なのは少子化を止めることであり、女性がいかに子供を産める社会に戻していけるのかである。コロナ禍も同様に生活様式に介入する政策という問題性を内包する。生への介入はその生命力を奪う。他方で生は問題解決力をもつ。現在、その生の力が道具的統治によって失われつつある。生の回復には人々の対話が必要だが、対話の崩壊こそがコロナ禍の最大の災厄だった。対話による生の再生の契機は教育にあり、自治体が経営する学校こそがその最前線の現場となる。

1 ポストコロナは希望ある時代か？

新型コロナウイルス感染症による最初の緊急事態宣言（2020年4月7日）から、本稿執筆までに一年と数ヶ月の時間が過ぎた。「新しい生活様式」という言葉も定着した感がある。これからいったいどんな社会があらわれ、そこでどんな都市政策が行われていくことになるのだろうか。新しい生活様式と地方移住の関係も取り沙汰されている。ポストコロナの人の流れ、東京一極集中はどうなっていくのか。これらを考えるのが本稿に与えられた課題である。

その際、まず確認しておかねばならないことは、パンデミックは災害だということである。災害には自然の猛威によるものもあれば、人間の手による人災もある。近年は政策による政策災害も認識されつつあり¹、コロナ禍の現実はこれらが複雑に絡み合った姿を示している。しかもそこに緊急事態宣言下の東京オリンピック開催が加わり、社会・経済・文化・暮らしの基層にゆっくりと、だが着実な打撃が加えられてきた。

一般にこうした大きな災害や無理なイベントの後

に社会が「よくなる」ことはない。ふつうに考えれば、大恐慌や世界規模の戦争が起きる最悪の可能性を含めて、今後の社会変動について警戒して見守っていく必要がある。ところがポストコロナで新しい時代が来る、ビジネスチャンスだ、弱いものが淘汰されてかえってよりよい社会が現れるという幻想をふりまく人がいる。

災害研究者として、東日本大震災・福島原発事故の教訓もふまえてまず確認したいことは、災害後の復興については、これを「創造的復興」のような新しいものに求めるのではなく、まずは元の通りに現状復旧が目指されるべきだということである。

コロナ禍は人災でもある。今生じている業界の淘汰は、弱い業者がいなくなるというよりも、ある意味で政府に近い業者が恩恵を受け、遠い業者が犠牲を被っている。まずは被害を最小限に食い止め、速やかに元通りになることを目指すのがコロナ後の都市経営の基本になる。

だが話は単純ではない。こうしたある種のショックドクトリン状況（大災害を機に、社会の動揺を利

1 塩崎賢明『〈復興〉災害—阪神・淡路大震災と東日本大震災』（岩波新書、2014年）など。

用して、誰かにとって都合のよい体制転換が図られること)は、コロナ禍だけのものではないからだ。私たちはすでに、もう一つ大きな危機管理体制の中にいる。それは人口減少危機である²。そしてこの人口減少という危機に対して、移住・定住政策が焦点となったのであり、この地方移住がポストコロナの新しい生活様式になるのではと妙な形で期待されてもいる。

だがそもそも人口減少とはなんだろうか。私たちはこの人口減少問題にどのように取り組むべきだろうか。移住は人口対策なのか。ポストコロナを論じる前に、このことをまずは確認しておかねばならない。

2 人口減少ショックと地方創生、地方移住

我が国は2010年の国調から人口減少社会に入ったことが確認されている。もっとも、人口の自然減は地方ではすでに90年代には認識されていた。自然減の正体は子供が生まれてこないということにつきるが、子供が生まれない状況はさらに遡ってすでに1980年代までには始まっている。団塊ジュニア世代が出生した前後の年の年間合計特殊出生率は2をこえていたが、その後一貫して出生率は低下し、「1.57ショック」(1989年)をへてさらに1.26(2005年)まで落ちた。その後やや回復するものの現在また低下傾向にある。それが2010年代まで広く認識されなかったのは、この間、同時に長寿化＝高齢化が進んだことによる。

2010年代になってようやく、この長寿化による人口維持効果が頭打ちになり³、しかも少子化の改善が見られなかったことから、子供の生まれない社会が現実化した。この中で2014年に元総務大臣の増田寛也氏を中心とする日本創成会議の「ストップ少子化・地方元気戦略」(いわゆる増田レポート)⁴が発表され、当時の自民党・安倍晋三政権がこれを地

方創生(まち・ひと・しごと創生)として採用し、事業化されて今日に至っている。

地方創生の論理はこうなっている。人口減少社会の原因は東京一極集中にある。東京一極集中のため、地方で先行して人口減少が進行していく。人口減少を食い止めるために、東京一極集中に歯止めをかける。この目標に向けて、東京圏への転入超過6万人減などが指標として掲げられた。

地方移住による地方の人口維持の政策化は、地方創生の目玉事業の一つである。ところですでに筆者も『地方消滅の罨』(2014年、ちくま新書)で指摘してきたように、地方移住は自然減対策にはならない。地方移住は、一方ではプラスだが、他方でマイナスになり、プラスマイナスゼロで全体としての人口増とは関係がない。地域間でのゼロサムゲームとなる可能性があり、事実、地方創生はふるさと納税とも連動しながら、地域間でのヒト・カネの取り合いを引き起こした。結局、地方創生は、実態としては人口減対策であるよりも、政府が示す補助金事業の取り合い競争となっている。そしてこの競争により中央集権化が進行するわけだが⁵、実はこの中央集権化こそが東京一極集中の正体であり、人口減少＝東京一極集中を阻止するという政府の地方創生そのものが、東京一極集中をさらに押し進めるという矛盾した構造がここにはあらわれている⁶。

3 出産・子育てと女性の生き方

もっとも、地方移住が日本社会全体の人口増に全く関係がないということではない。東京一極集中が人口減少の原因であるというのは、47都道府県でもっとも出生力の低いのが東京都であり、その出生力の低い首都圏に若い人口が集まっているので、日本全体の出生力も低下するということがある。逆にいえば、首都圏よりは地方で、都市よりは農山漁村で出生率や夫婦あたりの子供数は一般に高いので、

2 なお平行して、2011年3月の東京電力福島第一原発事故の緊急事態もまだ継続していることを忘れてはならない。福島第一原発事故の筆者の議論の中の位置づけは、山下他『人間なき復興』(ちくま文庫、2016年)を参照。

3 昭和一桁生まれ世代の平均寿命越えによる。拙著『限界集落の真実』(ちくま新書、2012年)および『都市の正義』が地方を壊す』(PHP新書、2018年)を参照。

4 増田寛也編『地方消滅』(中公新書、2014年)。この裏には現役官僚も参加していたという。

5 そしておそらくこれが増田レポートの狙いであったようである。注6も参照。

6 こうした政府・官邸に権限を集中しようという動きがこの数年つづいており、それは例えば近年の地方制度調査会での圏域問題の扱い方にも現れていた。筆者による分析は、山下「人口減少時代における地方公共団体のあり方—合併、広域連携、圏域は誰のため、何のためのものか」(『自治実務セミナー』2021年7月号、58-65頁)を参照。

地方移住はたしかに人口対策としての効果をもつ。とはいえそれは移住が出産や子育てに資する限りであり、地域間の人口取り合いではもちろん意味はなく、大切なことは、移住しようがしまいが、どこであっても若い人々が安心して出産し、子育てできる環境を整えていけるかどうかにある。そして出産は男性にはできず、女性のための営為だから、女性に優しい社会づくりこそが望まれる。

ところが翻って私たちがいま女性に優しい社会づくりをしているかといえば、数あわせで女性管理職を増やし、専業主婦の生活様式を否定したりして、女性の男性化のみを礼賛し、かえって出産・子育てしにくい社会を作り出しているとさえいえそうである。男性の産休・育休も、収入の高い夫婦共常勤雇用世帯以上のみで受けられる恩恵である。男女平等はよいことに見えるが、一方で女性の男性化を求め、他方で男性にも女性化を許容はするが、後者は生物学的理由から出生数回復にはつながらない。

女性が女性らしく、誇りを持って、男性よりも優位に生きることができる、そういう社会づくりが少子化対策として求められるのだが、男性側にリードされた対策はいつまでも空回りし、むしろ悪循環さえ生んだ⁷。そこには目標を数値化し、その実現によって批判されない政治を構築しようとするマニフェスト政治の欠陥も絡んでいる。内容よりも形式を追求する対策が実態を蝕んできたとも分析する。その象徴が移住者の取り合いである。おそらく少子化対策とは直接関係のない、東京圏の転入超過6万人減という目標が政府によって掲げられたために、「お金をあげるから移住してきてね」というさもしい対策までもが正当化されるようになった。このことと子供の医療費や保育料の無料化や一人産んだらいくらという政策などは、どこかでつながっていきそうである。念のために付け加えれば、これらが移住者や生活者の側に立って、「ここにこういう制度があれば助かる」という形での資源供給なら、それはむしろ望ましいものである（だから今上げた対策の全てが悪いわけではない）。そうではなく、た

だ金のばらまきをやってもきちんとした対策にはならないだろうということである。なぜか。

出産も子育ても、移住・定住も、みな生活様式に関係しているからである。そして生活様式というのは国民自身がそれぞれに一番よい形を選び取るべきものであり、外側から政策的に誘導したり、強制したり、枠にはめたりするべきものではないからである。この生活様式こそ、「新しい生活様式」としてポストコロナの代名詞になっているものだが、ここではこの語が持つ意味があまりにも軽く使われ、むしろここから暮らしへの政府の直接的介入⁸が日常に行われるようになってきていることを筆者は懸念する。というのもこの〈生活 life〉への安易な政策介入こそが、私たちが犯しつつある過ちの核心（つきつめればそれが少子化の原因でもある）のようだからである。

4 生活様式論

生活様式という言葉は今回、かなり安易に使われてしまったが、本来は社会学の重要タームの一つである。

都市社会学の基本文献に、ルイス・ワースの「生活様式としてのアーバニズム」(1938年)がある⁹。都市化(アーバニズム)を人口量の増大、高密度化、異質性の増大という三つの人口学的変化(生態学的変数)としてとらえ、それがどのように社会関係や規範を変え、意識形態を変え、そして生活様式を変容させていくのかを仮設的に示した論文であり、都市社会学の最初の理論化を行ったものとされている。ここではとくに都市化がもたらす社会解体が焦点化されていた。

ウェイ・オブ・ライフ(a way of life)——「生き方」「生の形式」がここでは問題にされている。人にはそれぞれに生き方がある。が、社会にはまたその社会が持つ固有の生き方がある。農村には農村の、都市には都市のというわけである¹⁰。社会学はこの様々な生き方を対象とする学問である。

さて、現在までにこの生の形式論がもつ含意には

7 この点について筆者の見解は、『都市とガバナンス』(2018年9月、vol.30)所収の「女性が地方で働くことは一地方創生は女性に何を求めたのか」に示しておいた。

8 このことが戦時中の「産めよ増やせよ」とともに、ハンセン氏病の優生政策などにもつながっていることに注意する必要がある。

9 鈴木廣編『都市化の社会学(増補)』(誠信書房、1978年)に所収。

10 倉沢進「都市的生活様式論序説」(鈴木広他編『都市化の社会学理論 シカゴ学派からの展開』ミネルヴァ書房、1987年)所収。

次の二つがあり、20世紀後半にミシェル・フーコーなどによって進められた「生政治」「生権力」論とも相まってその内容の精査が重要視されてきた¹¹。二つの含意とはすなわち、①生は主体性を内在し、この主体の統治の難しさが問題化されていること。他方で、②生は、基本的にはその主体性を適正に解放すれば環境に適応し、どんな問題状況においても適切な解を見つけ出していくものだということである。この二点についての理解と政策への組み込みが急務だが、現実には逆に生への不理解が様々な形で生じており、現場ではすでに倫理的にも重大な問題が引き起こされつつある。ここではこの2点を順に追って見ていきたい。

5 生という現象——①生と主体性

ワーク・ライフ・バランスはきわめて問題のある政策である。「新しい生活様式」に先行する「ライフ」政策として、ここではワーク・ライフ・バランスについて検討してみたい。

横文字にされるので私たちはつい、何かこれをよいことのように感じてしまう。が、実態に即してこれを翻訳すれば、「最大の効率で労働できるよう、自己労働力管理を徹底しなさい」「短時間で最大限の労働成果を上げ、過労死しないように次の労働に備えて休暇を確実にとりなさい」ともなり、労働者のライフ（いのち）を雇用者の都合で効率化しようとするものとして理解しうるものである。

さてこうした翻訳は要するに、主体を労働者ではなく、雇用者におくことによる。だが大事なことは、ここにはただ主体の位置をずらしただけという言葉のマジックにとどまらない深刻な問題がはらんでいることである。その問題とは、この解釈の中には雇用者の主体とともに労働者の主体も現れており、しかもその労働者の主体が「主体的に雇用者に従う」という矛盾した主体として現れていることにある。すなわち、労働者はワーク・ライフ・バランスに従って、主体的に、雇用者のために自らの生命を捧げる。

労働者の生命は雇用者の意志のおもいのままに、それも労働者の意志なのであるという形で¹²。

本来、人それぞれに生き方は自由であり、人生設計のみならず、日々の暮らしも主体的に生きられるべきである。たとえ雇用者に雇われていても、雇用者のためだけにその命を使うことはありえず、本人が主体的にその生を選び取るのが当然だが、ワーク・ライフ・バランスは、他の主体がある人間の主体のうちに入り込み、その主体性を奪い、思うがままにする危険をはらむものである。政策は生に介入すべきではない。「こういう生活様式にせよ」「こういう暮らしが望ましい」など、政策が決めるものではない。

それ故これが主体の位置を変え、例えば労働組合で「私たちの権利として、ワーク・ライフ・バランスを実現しよう」という形で発出しているのなら、それほど問題にはならないということにもなる。ところが現在では非正規雇用が常態化し、不安定な労働者が増えているので、組合そのものがエリート化し、特権階級にさえなっている。労働組合の指導層と、多くの被雇用者の立場もまたしばしばずれる。ともかくいま起きていることは、一部の主体が他の主体の生のあり方に都合よく介入する状況が生まれやすくなっているということである¹³。

こうして理解できることは、ワーク・ライフ・バランスは本来、個々の暮らしの中で生じる人それぞれの問題などでは決してなく、社会全体の力関係のバランスが崩れてしまっていることに本質があるのだということである。社会のバランスを取り戻すこと、社会のしくみを元通りに回復していくこと（非正規の正規化、労使関係の正常化）が大切なのだが、それをしないでさらに国民の暮らしに介入し、暮らしの中でそのアンバランスを吸収するよう求めているのが現行のワーク・ライフ・バランスである。

念のために付け加えれば、いま非正規雇用が増えたと述べたがこれは決して自然に増えたものではない。政策的に制度化し、意図をもって増やしたもの

11 ミシェル・フーコー『性の歴史Ⅰ 知への意志』（渡辺守章訳、みすず書房、1987年）他。

12 この論理構造の起源はローマ時代の父子の間の生殺与奪権にゆきつき、かつそこに中世のキリスト教の発展が深く関わっているとジョルジョ・アガンベンが説く（『ホモ・サケル』高桑和巳訳、以文社、『いと高き貧しさ—生の形式』上村忠男他訳、みすず書房など）。ヨーロッパ発のものであり、日本列島に持ち込まれたのは幕末から明治維新ということになる。なお言葉としては、主体 subject には sub-（従う）が入っていることにも注意。

13 この、介入する側を「社会的強者」、介入される側を「社会的弱者」と定義づけると事態はより明確になりそうである。

である。それも新しく労働市場に新規参入する若者たち（高校・大学から就職する人々）に順にこの制度を押しつけていった。その結果おきたことは、若い世代で暮らしと仕事のバランスが崩れ、結婚できなくなり、子供が生まれなくなったということである。それが1世代分（約30年）たって、人口的には最も重要な団塊ジュニア世代の生涯子供数が確定し、人口減少社会の到来が確実となってしまった。

社会の無理を生活様式に押しつけければ、やがてどこかで生命過程に無理がきて社会に跳ね返り、社会そのものの存亡の危機にさえつながりうる。その象徴が子供が生まれてこないという事態であり、私たちはこの半世紀ほどの間、私たちの生が発してきた大事な警告を、真剣に受け止める最後の時期が来ている。だがその生の警告までもが政治ドクトリンに利用された。社会の危機を自らのチャンスのように考える人間が政治・行政の上部に現実存在するというのである。

6 生という現象——②適応と問題解決力

だが本論が展開すべきは次の第二点目、生のより積極的な意味である。生の主体性を適正に解放すれば生命は環境に適応し、どんな問題状況においても生き残りの解を見つけ出す。生はただ生きているというだけのものではない。生きものはつねに主体的に作動するが、主体であるとは、環境に開かれ、その環境との間で生じる様々な問題を、自ら主体的に解決する力を持っているということである¹⁴。逆にいえば、そうした問題解決能力を持っているからこそ生は次世代へとずっとつづいていくのである。出生率の低下はだから、私たちが生命でありながら、生命の本質を失いつつあることを示しているのでもある。

筆者がこうした生命の自己回復能力として念頭に置いている現象に、限界集落の存続がある。限界集落は1988年に発見されたものだが¹⁵、それから30年を超えて、限界集落の数は増えてもそのほとんどが維持されつづけている¹⁶。ここでは生の工夫（家

族の広域拡大化と地域住み分け）が働いている¹⁷。別の例もあげられる。2011年3月の東京電力福島第一原発事故で事故核心地周辺の町村は全国に住民を避難させ、現在もなおそのほとんどが戻っていない。が、それでもなお住民票を維持し、バーチャルながらも社会がつづけられているのも同様に、社会という生の力強さを示す好例といえる¹⁸。

もっともこのように書くと、「政府は小さくし、自由競争に委ねるべきだ」と主張しているようにとられそうである。政治は生に介入すべきものではない。だがそうした言明こそがここで主張しようとしていることから最も遠いものである。なぜか。

例えば限界集落では、これを支えているのは人々の生であるが、そこにはまた適正な政府の介入も働いて生の存続が実現されているからである。ここでいう生への介入とは、暮らしに必要なインフラの維持であり、具体的には道路や日常的な医療の提供、社会保障の制度などである。原発事故地でも「原発避難者特例法」がきいている。ある意味ではこの法が被災者・被害者を守っているともいえる。ここで言いたいことはこういうことである。

現代社会は国家が実現する法や制度、インフラの実現なしに成り立たない。国家による適正な介入なしに、競争も自由も実現されない。そして競争はつねに勝敗を伴うので、その勝敗の結果として生じるアンバランスを、今一度新たなバランスへと戻していくこともまた政府の役割である。過疎地も農林業も、資本主義下の競争にさらされれば維持していくことが難しい。しかし国民全体の利益のためにはしっかりと維持していかねばならない。国土保全のため、安定的な食糧及び資源供給のため、暮らしと経済、環境のバランスを保つことが必要である。これら様々なバランス維持の手段として政策や制度、公共事業がある。人々の生命の力に、それを守る国家の力がつながつたとき、私たちは持続可能な社会を築くことができる。

14 エドワード・S・リード『アフォーダンスの心理学—生態心理学への道』（細田直哉訳、新曜社、2000年）などを参照。

15 大野晃『山村環境社会学序説—現代山村の限界集落化と流域共同管理』農文協、2005年。

16 「過疎地域等における集落の状況に関する現況把握調査（最終報告）」（自治行政局過疎対策室、2020年）も参照。

17 山下『限界集落の真実』ちくま新書、2012年参照。

18 山下『「復興」が奪う地域の未来—東日本大震災・原発事故の検証と提言』（岩波書店、2017年）参照。

7 生への適正な介入

以上の議論をふまえて、ポストコロナの問題の所在を明らかにすればこうなる。

一方で、ワーク・ライフ・バランスや、新しい生活様式などのかたちで、暮らしや生にズカズカと介入する政策がある。面白いのは、介入すればするほど事態は悪化し、統治は自分の正統性を切り崩してしまうということである。

というのも他方で、生命には自ら主体的に問題を解決し、環境に適応する能力があるからであり、生活への介入はその生の能力を削ぐことになるからである。生命は放っておいて好きなようにやらせておくのがよい。

だがまたそれは政府は何もすべきではないということではない。現代社会において、国家が国民に一切介入しないということもまたありえない。

警察は不可欠であり、裁判を通じた法とその実効が不可欠である。インフラも張り巡らされており、これらの維持は今や生存に欠かせない。「小さな政府」というものも決して小さくはなく、小さな政府が期待する自由経済を安定的に実現させるためには、国家が強く深く介入する必要がある。国家の役割は財政出動だけではない。だからいわゆる「小さな政府」も、実は経済が全てだという形での生活への介入なのであった。

必要なことは、国家による「適正な、生への介入」である。

現代人は国家とともに、国家のうちに生きている。国家の介入なしに暮らしは成り立たない。すなわち政府の正体とは国民生活に介入する権限なのだから、介入すべきかどうかではなく、その介入の適正性、公正性こそが問われるのだということである。そしてこの問いが重要なのは、政府による生活への介入は、まさしく人の命に関わるものだからである。大量死の可能性を含むそういう権限なのであり、要するに、生への介入には良い、悪いがあるということだ。

その際、とくに悪い介入が生じやすいのが危機的状況である。危機では人は他者の言うことを聞きやすくなっている。生命が弱っているからであり、弱みにつけ込んだ介入は、その生命をさらに蝕むことになる。危機にあたって大切なことは生命を回復さ

せていくことである。傷ついた身体を回復させる介入とは、治療であり、看護である。同様にいま、私たちの社会の回復に何が必要かということになる。

私たちは、2000年代改革で社会を相当に傷つけてしまった。市町村合併を含む無理な外科手術も行われ、社会は閉塞し、しかもその傷に様々な寄生が入り込んで、社会全体の生きる力をさらに奪いつつあるようである。しかも寄生の食指は脳にまで達しているのだから、社会は寄生を必要とさえ感じ、その侵蝕を自らの意志で止めることができなくなっている。

私たちの社会は、この数十年受けてきた傷を治し、その力を回復する必要がある。だが社会の回復の道はどこにあるだろうか。

8 回復に必要なもの——道具的専制に対する対話的な文化の力

ともかく大切なことは、主体の位置、主体間の関係である。政府が主体であり、会社が主体であり、地方自治体が主体であるのはもちろん、個々人もまた主体でなくてはならない。地域も家族もまたそれぞれ社会的主体だ。それぞれがそれぞれに生きていることが尊重され、バランスよく生きていける状態を保つこと。主体間の関係のバランスを保つことが大切である。

他方で、生態系生物学の成果をもとにすればこういうことでもある。生き物たちは大きなシステムの中におり、一方でバランスが崩れれば、他方でそれを修正しようとする力が働く。一人勝ちは成立せず、多様性が維持されるような機構が働く。ダーウィン主義的な弱肉強食の競争主義は生物世界の現実ではない。それは現象の一側面である。食物連鎖の頂点にいる種の個体数が小さく限られているように、生態系は全体としてのバランスを保とうとする。弱肉強食が働いたときとは、そこで勝者となったはずの者たちに、やがて大きな破局が訪れる前兆というべきである。

私たちの人間社会もまた一つの系の中にある。社会は生命そのものである。その生命がもつバランス維持装置がいま壊れかけている。では壊れた理由は何だろうか。

人間の社会はとくに文化でできているとされる。

もちろん文化は動物たちにもあるから、正確には人間には文化の力がより強く働くということである。この文化を通じて様々な主体間の関係を取り持つ社会が実現されている。この文化が媒介する社会関係にいま、何かおかしな作用が入り込んでいると診断したい。

私たちの文化が取り持つ個体間関係には、大きく分けて次の二つの型がある。

第一に、**A 道具的關係**。そして第二に、**B 対話的關係**である¹⁹。

まずはA 道具的關係から考えよう。人は道具を使う。道具は文化である。考古学でいう石器や鉄器などをふくめ、道具は一般に物質的なものを指すが、人は生命（植物、動物）をも道具として使う（農業、牧畜）。さらには同じ人間である他者をも道具のように認識し、これを用いることができる。

だが人は道具ではなく、主体である。人も社会も生きている。主体は決して思い通りにならない。他方で病気にもなり、萎縮もする。果ては死にもする。これは動植物も同じである。

その人間を道具のように扱うこの関係には、単純に言えば、暴力が内在している。そして政治とは、ある者が他者たちを動員するものである。そこは暴力が介入しやすい場だということができる。人に自分の言うことをきかせたい、人を使って自分が思う通りの結果を出したい、人々をそのために従わせるのが権力であるとする統治者は、住民をまさに道具として考えていることになる。

そしてこうした政治暴力が発生した場合、この権力関係から逃れることは当事者にはなかなかできないので（それが政治権力というものである）、外部からの介入か、政治体制そのものの自壊、あるいは暴力革命がバランスの回復には必要となるということになる²⁰。私たちの社会は、どうもいまそうした閉塞状況に陥っている。

だがもちろん、政治や権力がすべて暴力だというわけではない。文化にはもう一つ別の型があり、政

治や権力にも同じ型があるからである。

それがB 対話的關係である。対話的關係とは、他者を自分と同じ主体とみて、それぞれの主体性を重んじて、対話によって社会を作り出そうとするものである。意見が合わなければ対話をし、互いに理解し合うことを通じて社会の決定を確立していく。ここでは決定までの手続きが重んじられ、また分かり合うということはしばしば妥協なので、A の道具的統治に比べると非効率に見える。また互いに意見が折り合わない場合には社会的決定を行えず、危機に際してはとくに愚かなやり方に見えてしまう。

しかしながら対話的關係では、主体それぞれが他者に何かを強要することはなく、あくまで自由である。他者に何かを強要する自由だけがないのであり、そこには暴力は生じない。互いは尊重され、生き物のもつ生命維持機構は有意義に働くことになる。

この二つの関係をふまえて、いま私たちが直面している状況を次のように表すことができる。統治のパラダイムが道具的になっている、ということである。選挙を生存競争と考え、それに勝利した者には、他者に対して何をやっても良いという権利・権力が与えられたのだという勘違いが政治の場で生じている。

しかもより重要なことはそうした道具的権力が繰り返し遂行され、実際に暴力がつづいたため、暴力に対して人は萎縮し、こうした道具的権力があたたかも正常なものであるかのようなさらなる勘違いが生じているということである。人間が道具にされることに慣れ、本来の生を失い、むしろ道具としての権利や、道具としての利害を考えて追求するようになっていく。権力に近いところにいることがこの社会での勝者である。ここでは競走は切磋琢磨ではなく、他者を追い落とし自分だけが助かるための手段になる。勝つか負けるかだから、競争は公正に行う必要もなく、勝てば不正は隠せもする。選挙は「勝つため」の選挙になり、勝者には絶大な権力が付託されたかのように感じられるようになる。

19 以下の議論は、J. ハーバーマス『コミュニケーション的行為の理論』（上・中・下、河村倫逸他訳、未来社、1985 - 7年）における、道具的理性とコミュニケーション的合理性の区別に依拠している。

20 この点では、ヴァルター・ベンヤミン『暴力批判論』（1921年）（『暴力批判論』野村修編訳、岩波文庫、1994年、所収）を参照。

だがこれはある種の病い、異常状態である²¹。ここでいう「異常」はE. デュルケムの用語法にならったもので、その事態が続けば、やがては社会そのものが存続できなくなるようなことを指す²²。統治者という主体のために効率的に人々を奉仕させようとする社会体制は、一時的には成果を上げたとしても、そのことで人々の生が萎縮し、最終的には生命力を失って（あるいは強い抵抗を引き起こして）統治体制はやがて崩壊する。

持続可能な社会を実現するためには、統治を対話に基づくものに戻さなくてはならない。だが対話は主体を前提にし、その主体が今や道具的権力による暴力にさらされて失われつつある。私たちはいま悪い病の中にある。主体回復のための治療的な対応が緊急に必要である。だがそれがどんな病かと言えば、使用すべき文化の誤用によるものにすぎず、つまりは認識の病いである。必要なのは精神療法であり、社会に施す精神療法は、思想や哲学の開発や、教育による啓蒙になろう。思想や教育を工夫し、対話によって専制的な道具的統治を批判し、権力の私用を追い出し、正常な権力の活用が行われるよう社会の能力を取り戻していかななくてはならない。

そして思想も教育も、いずれも学校が関係し、逆にいえば今、自分さえ勝てばよい、他者を自分の思い通りに従わせたいという発想が生まれ、広がっているのは、学校がどこかで正しい思想の形成や人々の教育に失敗したからである。他方で近年、権力の中心にいるよりは地方に行って、小さな自治体で、自然に触れて他者の役に立って暮らしたいという平成世代がそれなりに出てきているのもまた、文科省が仕掛けたゆとり教育の成果でもあった。教育は良くも悪くも社会を変える。

ここでは教育についてさらに考え、社会の再生の道筋を探ってみたい。

9 少子化対策としての教育と学校

現在の我が国の最大の問題は人口減少である。これは社会関係の崩壊から生じたものである。そして

コロナ禍の引き起こした最大の問題もまた、人々との関係の喪失、社会の喪失に他ならない。これらは全て生活様式に関わる。生命過程そのものに関わっている。

そこに政府は今まで色々と介入してきたが、介入すればするほど人々の主体は失われ、問題はこじれて悪循環に陥ってきた。そこには生への不理解があり、道具的統治を目指す政治・行政の文化的錯誤があったからだとここまで分析を行ってきた。

ポストコロナの都市経営の課題とはこれを今一度、正常なものに戻していくことでなくてはならない。では正常な状態に戻すとはどういうことか。

正常に戻すにはまた介入が必要であり、介入の仕方が問われているということである。

この生への介入はともかく対話的でなくてはならず、そもそも対話が失われていることが私たちの主体喪失の根源だから、対話的な社会文化を取り戻していくことこそが私たちの回復に他ならない。その対話の最先端の場は本来、議場であるべきだが、いまや議場こそが道具的統治を展開する場になっている。

もう一つの対話の場が学校である。そして人口減少問題が人間関係の問題である以上、学校で子供たちに、社会とは何か、対話的關係とは何かをきちんと教え、育てていくことが、出生率回復の端的な突破口になる。

ところが、この対話の場であるはずの学校もまた今や道具的統治の最前線であり、すでにここに統治の介入が激しく行われてきたのだ。教育の場には、政府や各教育委員会による、教員の統制・規制が強すぎるほど働いている。そこにはまた「教育」を理解していない人が入り込み、私的な見解（バランスを逸した思考法）を若い人々に一方的に押しつけることにもなっている。筆者は大学に所属する者だから、これは日々の経験でもある。

そして何より先に述べた、ワーク・ライフ・バランスで起きていることと全く同じことが、教育の現場でも生じている。中央教育審議会は、学習指導要

21 ここで確認しておくべきは、歴史的に見て、あるいは論理的に言って、A 道具的關係からB 対話的關係が生まれるのではなく、B 対話的關係の中にA 道具的關係が持ち込まれて、ここでいう道具的専制は生じてくるということである。個体間関係は本質的には対話的である（例えば母と乳児の関わりのように）。道具もまた物的世界や動植物との対話によって生まれる（狩猟用具や農耕具のように）。そこから対象の生への認識が消えてはじめて道具への純化は生じるのである。

22 E. デュルケム『社会学的方法の基準』（宮島喬訳、岩波文庫、1978年）を参照。

領で学校に「主体的で対話的な学び」を指導するよう求めている。もちろん生徒たちの主体性を重んじ、また教員の主体性が尊重され、そこに保護者たちや地域の人々、社会の関係者の主体が有意義に関わって、「主体的で対話的な学び」が各学校で行われていくのなら、それは理想の教育になる。

ところがここでも他と同様に、政府のための国民の主体性、首長や教育長のための主体的な生徒たちの協力・奉仕、対話という名の権力側の意向の押しつけが、時にむき出しに行われている。大学改革が大学に対する政府の権限強化につながり、その結果として日本の研究力が海外と比較して大きく力を失ったことは記憶に新しい。同様に、行き過ぎた学校統廃合が各地の教育力を奪い、このことが過疎化・少子化を止まらなくしただけでなく、子供たちの学力低下にもつながっていることを、私たちは十分に認識しておくべきである。

だがさらに警戒すべきことは、こうした学校の危機の中で、なんとか少子化を阻止し、学校統廃合を食い止め、社会の回復を目指そうということではなく、逆にこの危機を利用して権力の拡大を図ろうとする動きが現れつつあることである。

一つの例を示そう。中国地方のある自治体ではこのコロナ禍の中で、文科省の言う「主体的で対話的な学び」を実現するために、現に通っている児童生徒や保護者、地域住民の存続を求める声を否定して、「あなたたちは反対しかできないので私が決断する」と、学校統廃合を教育長が専断してしまった。しかもただ統廃合するのではなく、そこに新規にオルタナティブ学校・イエナ教育校を設立することになっている。住民が必要だという学校を潰してかわりに別の学校をつくり、「主体的で対話的な学び」を実現するという。ここでいう主体とは何か。

それはもちろん、今通っている児童生徒やこの地域に今暮らしている人々の主体性ではない。この学校は地域住民の主体を実現する学校ではなく、教育長の思いを実現するための学校である。個人的思いなら私立学校を作ってやればよいことをわざわざ公設で行うことに、筆者は篡奪に近いものを見る。このイエナ教育校を紹介する報道では、この学校に開学前から自治体の外からの入学者がいることを賞賛している。地方移住の切り札としてオルタナティブ

学校が公的に新設される——このことがこの問題の深刻さを顕著に表している。

この、地元の反対を押し切って新設した学校は、もはや地元の子供を相手にしたものではないのである（地元の子供も通うことはできる）。自治体の外に向けてこの学校を希望する人を募集し、地方移住を促進する。この学校は、教育長の教育理念に主体的に賛同する人のための学校である。賛同しない人は別のところへ。そしてこうしてオルタナティブ校で移住者を集めるということは、他の地域から人口を奪うことであり、ここには自分たちさえ良ければいいという発想もまた如実に現れている。これは少子化対策では全くなく、中教審が求める「主体的で対話的な学び」を実現する学校でもない。2016年に成立した議員立法、教育機会確保法にも抵触する。ここで見えてくるのは、主体とは何か、生命とは何か、対話とは何か、教育とは何かもはやきちんと理解されずに、「主体」や「生きる」の語が、自らの権力行使を正当化する手段として安易に使用されてしまっている姿である。

だがまた、こうしたことからわかるのは、まさしく学校において（学校をめぐって）「主体的で対話的な学び」が適切に行えるかどうかは私たちには真に問われているということである。各市町村が運営している小中学校が今後の少子化の進行の中でどうなっていくのが最大の焦点になるということに他ならない。学校のあり方をめぐって、首長・教育長の権力が、`正しく、`適正に、住民の主体や対話を導き、学校や地域を再生していけるのか。このことが問われている。そして興味深いことに文科省はその道筋にとって必要な手法をすでに用意しているのでもあった。文科省の示す方針に沿えば、コミュニティ・スクール（学校運営協議会）を設置し、しっかりと運営していくことが、行政と住民との適切な対話の鍵になる。筆者もここに大いに期待する者である。この学校と子供、人々の生き方をめぐる対話の中で、人口減少克服の道も見えてくるだろう。

対話こそが生きる力を生む。例えば統治者である首長自身を批判する勢力の意見さえしっかりと受けとめ、住民が互いに対話できる環境をまずは構築していくことこそが、いま各地の都市経営にもっとも求められるものである。学校はその大切な場であり、

公民館もまたそうした形で再生されねばならない。大学も然り。そして実は市役所と議会という場が、主体間の対話の最前線にならねばならないのであった。

10 対話から手繰り寄せるポストコロナの生の回復

ここで行ってきた議論は、ポストコロナの移住定住政策というところからは遠く離れたものに見えるかもしれない。だがやはり主体間の対話こそが、移住定住を考える上でも核心なのである。

移住定住は人生行路の決定にかかわる。そこでは当然、人々が納得して人生を選んでいることが大切であり、対話が欠かせない。なにより移住定住は出産、子育てに関わって実行されるから、そこには必ず次世代への教育が関わることになる。いやむしろそこでの教育を通じた文化への正しい政治行政的関与こそがさらに次世代の変革(再生)につながって、私たちを現在の病理から救い出してくれるものになるはずである。

移住も仕事も結婚も子育ても、それぞれが決める。行政は人々に声をかけ、対話の場を作り、人々が自然によりよい生を選択できるよう準備し待つ。だがそれはただ人々を自由にさせることではない。この行政が作る対話と準備によって、人々が「自分だけが良ければいい」を脱し、社会のため、よりよい国の形を目指すため、互いに自ら協力する者になることが大切なのである。そこに出生力回復の可能性も見えてくるはずである。移住定住はあくまでこうした生の再生の中で進む、地域再生にむけた自然な現象であるべきである。ただしそれは、人々が必要とする時のために先回りして準備しておく行政がいて、はじめて実現する未来でもある。

ところがそうした人間の主体性を、自らの主体のために利用し、悪用する者がいて、それはとくに社会的強者、統治者のまわりに多いようである。まずはそうした道具的な統治者論理を追放し、また人々が統治者の利己的振る舞いを見て見ぬふりをするのをやめさせねばならない。対話が失われている。対話が権力によって否定されてさえいる。多くの善良な人々がその影で泣いている。むしろ悪意は完全に排除などできないのだから、権力に悪が入り込むの

は仕方がないと議論することもできる。しかし私たちがいま、そうした悪意の蚕食に耐えられる社会状態にいるとは筆者には到底思われない。

本格的な人口減少社会をむかえ、私たちはまさに大きく緊急事態の中にいる。私たちは協力して問題解決にあたらねばならないが、緊急事態は蚕食者の侵入をしやすくし、状況をこじれさせる。コロナ禍がそれに重なり、社会への寄生を仕掛けるにはまさに格好のタイミングとなっている。

統治者はこの状況を適切に見据え、人々に適正に介入し、対話を増やし、弱者を救い、人々の自由や主体を守り、その主体を守ることで社会全体が生きる力を再び取り戻すことに専心せねばならない。自分を強者(選抜された者)と思いついでいる者たちの蚕食から解放し、人々が自らの力で回復する道を探っていかなければならない。ポストコロナのあるべき社会の姿とはそういうものである。そしてSDGs(持続可能な開発目標)もそうしてはじめて達成される。「新しい生活様式」もまた社会的距離(ソーシャル・ディスタンス)を保つのではなく、逆に社会的距離を詰める(物理的には距離を置いても、対話はどんどん増やしていく)形で志向してはじめて「新しい」ものになるはずだ。私たちはすでにあまりに社会的距離をとりすぎてしまっているのだから。